

<同時発表>

- ・国土交通省総合政策局、大臣官房
- ・各地方整備局
- ・北海道開発局 ・内閣府沖縄総合事務局

<問い合わせ先>

九州地方整備局 企画部
事業調整官 森田 昭廣（内線：3116）
TEL：092-471-6331（代表）、直通：476-3542

平成 25 年 1 月 31 日

平成24年度「手づくり郷土賞」に九州から3件選定！

今般、全国各地からの応募の中から優れた取組が「手づくり郷土賞」として選定され、**九州からも3件が選定**されましたので、お知らせいたします。

「手づくり郷土賞」は、社会資本と関わりをもつ地域づくりの優れた取組を表彰し、好事例として広く全国に紹介することで、個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が進むことを目的として実施しています。

なお、2月19、20日および21日には認定証伝達式（詳細は別添資料参照）を行い、選定された取組の応募者に対し認定証及び記念品を伝達する予定ですので、併せてお知らせいたします。（当日は報道機関公開となります）

－参考－ 国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/index.html>)

■平成24年度「手づくり郷土賞」選定結果

	選定数	うち九州
一般部門	16選	3選

■ 選定された九州の取組

【一般部門】

案件名	噴火災害からの復興「安中・夢計画」
応募団体名	安中まちづくり推進協議会
案件名	森づくりから風土づくりへ大淀川流域住民プロジェクト
応募団体名	特定非営利活動法人どんぐり1000年の森をつくる会
案件名	豊かな風土を後世へ（錦江湾重富干潟）
応募団体名	特定非営利法人くすの木自然館

平成24年度「手づくり郷土賞」選定結果

資料-1

■手づくり郷土賞(一般部門):16件

ブロック	所在地	案件名	団体名
北海道	北海道 上士幌町	旧国鉄士幌線の文化遺産を活用したまちづくり	NPO法人ひがし大雪アーチ橋友の会
東北	秋田県 大館市	釈迦内上中通り「親水公園」(泥沼再生)	上中通りため池整備推進委員会
関東	千葉県 柏市	「市民で育てる100年の森」・こんぶくろ池公園	特定非営利活動法人こんぶくろ池自然の森／柏市
	東京都 江戸川区	地域で育てよう桜の文化 ～日本一の桜名所づくり～	小松川千本桜を愛する会／江戸川区
北陸	長野県 安曇野市	三角島ふるさとの森プロジェクト ～水と緑の市民の森をめざして～	三角島ふるさとの森プロジェクト
中部	岐阜県 各務原市	中山道鶉沼宿 ～人と人とのつながりをめざして～	中山道鶉沼宿まちづくりの会／各務原市
	静岡県 御前崎市	地域資源の再利用で環境美化	御前崎エコクラブ／静岡県
	愛知県 清須市	庄内川の水辺環境を活かした官民協働のまちづくり	清須・あま・大治かわまちづくり協議会／清須市
近畿	三重県 名張市	季節を彩るおもてなしを～名張市旧細川邸「やなせ宿」の取組～	まちなか運営協議会／名張市
四国	徳島県 徳島市	万代中央ふ頭(水辺のコミュニティスペース)	特定非営利活動法人アクア・チッタ／徳島県
	香川県 東かがわ市	讃州井筒屋敷を拠点とした歴史ある引田まち並み	引田まち並み保存会
	高知県 梼原町	匠が巧みに未来を拓く～住民主導のまちづくり～	梼原町町組再生委員会(愛称:たくみの会)／梼原町
九州	長崎県 島原市	噴火災害からの復興「安中・夢計画」	安中地区まちづくり推進協議会
	宮崎県 都城市	森づくりから風土づくりへ大淀川流域住民プロジェクト	特定非営利活動法人どんぐり1000年の森をつくる会
	鹿児島県 始良市	豊かな風土を後世へ(錦江湾重富干潟)	特定非営利活動法人くすの木自然館
沖縄	沖縄県 沖縄市	災害を乗り越え、地域コミュニティ活動の拠点となった歴史と伝統の越来城水辺公園	越来城下町まつり実行委員会／沖縄市

■手づくり郷土賞(大賞部門):2件

ブロック	所在 都道府県	案件名	応募団体名
関東	茨城県 日立市	人と自然が共存したビオトープ赤羽緑地	赤羽緑地を守る会／日立市
中国	広島県 竹原市	歴史と文化が薫る町並み	特定非営利活動法人ネットワーク竹原／竹原市

噴火災害からの復興「安中・夢計画」

（長崎県・島原市）

「安中地区まちづくり推進協議会」は、普賢岳の噴火災害時に土石流に呑み込まれた「われん川」や「安中梅林」の再生および維持・管理を行うとともに、水無川下流導流堤の利活用の一貫として、地域住民・行政が一体となり参加するイベントの開催等を行ってきました。

そのほか、安中三角地帯嵩上げ事業を実現した際に培った住宅再建のノウハウを、地震・火山噴火等で被災した地域（有珠山、三宅島、新燃岳）に伺って伝承するなど、他地域の復興にも貢献しています。最近では、「安中防災塾」を行政と協働で開催するなど、次世代の防災リーダーの育成に積極的に取り組んでいます。



森づくりから風土づくりへ大淀川流域住民プロジェクト

（宮崎県・都城市）

「NPO法人どんぐり1000年の森をつくる会」は、大淀川の水を豊かにするために上流域に広葉樹である“どんぐりの木”を植樹し、自然林を復元しています。これまでに16の国有林56haに13万5千本のどんぐり（広葉樹の総称）を植樹し、今では、10年前に植栽した山に沢ができて、清らかな水が流れ出し、自然植生に近い山となっています。

また、子供たちが身近に森に親しめる場所として「どんぐり村～こども自然塾」を整備し、子どもたちが想像力を働かせ、全身で遊べる場所として開放しています。電気や水道がない不便な場所がありますが、開村以来、多くの親子や団体が訪れています。



豊かな風土を後世へ（錦江湾重富干潟）

（鹿児島県・始良市）

「NPO法人くすの木自然館」は、環境教育を通して豊かな郷土の風土を後世により状態で継承していくための環境保全・風土継承活動を進めています（会員数143名）。

鹿児島湾最大の重富干潟をフィールドに地域や幼～大学等での講演や環境講座、野生生物調査、生態系調査を実施し、分析研究することにより私たちの生活環境を紐解き理解していただきます。また、2000年当時は荒廃しきった状況だった干潟を地域の住民との協働で外来種駆除、干潟周辺の海岸清掃を行い、現在では、海岸を訪れる人は20倍に増え、活動を通じて地域にぎわいをつくり、活性化することに寄与しています。



案 件 名：噴火災害からの復興「安中・夢計画」

日 時：平成25年2月21日（木）15：30～（15分程度）

会 場：雲仙復興事務所 2F大会議室

（長崎県島原市南下川尻町7番地4）

式 次 第：開会～認定証及び記念品伝達～九州地方整備局挨拶

～受賞者謝辞～閉会

案 件 名：森づくりから風土づくりへ大淀川流域住民プロジェクト

日 時：平成25年2月20日（水）10：30～（15分程度）

会 場：どんぐり村 子ども 自然塾 ※雨天の場合は都城市役所に変更

（宮崎県都城市上水流）

式 次 第：開会～認定証及び記念品伝達～九州地方整備局挨拶

～受賞者謝辞～閉会

案 件 名：豊かな風土を後世へ（錦江湾重富干潟）

日 時：平成25年2月19日（火）15：00～（15分程度）

会 場：重富干潟小さな博物館

（鹿児島県始良市平松 7675-2）

式 次 第：開会～認定証及び記念品伝達～九州地方整備局挨拶

～受賞者謝辞～閉会

手づくり郷土賞^{ふるさと} 選定委員会

全体講評

昭和61年度に創設以来、27回目を迎えた「手づくり郷土賞」ですが、今年度も全国各地から数多くの取組の応募がありました。応募された取組はいずれも創意工夫に溢れ、地域の方々の故郷への熱い想いと地道な努力が伝わるものばかりでした。

今回の受賞案件の中には、地域の歴史資産を住民の働きかけで保存し、地域の活性化に繋げている取組や、課題となっていた場所を新たなコミュニティの場として再生している取組、住民が結束して災害からの復興プロセスで成果を上げている取組などが見られました。いずれの活動にも、その地域ならではの多様な人と人との協働の仕組みが整えられていることが伺えました。

人口減少、少子高齢化、財政制約に加え、震災を契機とした様々な課題を乗り越えて、活力に満ちた地域社会を持続可能なものにしていくためには、地域に暮らす人々がそれぞれの地域の強みや魅力を見つめ直すとともに、それらを磨きあげていく活動を、行政や民間とも連携しながら展開していくことが望まれます。今回選定された個々の活動は地域に根ざしたものである一方で、その活動の仕組みは、他地域の課題解決へ繋がるさまざまな糸口を示してくれているのではないのでしょうか。

今後も、受賞された地域において更に充実した活動に取り組みれるとともに、手づくり郷土賞の選定事例に蓄えられた叡智が活かされ、他地域でも新たな発想や工夫が生まれ、魅力ある地域づくりが全国各地で展開されていくことを選定委員会一同期待します。

選定委員講評

西村 幸夫 委員長

永年続いてきたこの賞もこのところすっかり維持管理に力の入った案件にシフトしてきています。今年もその傾向は続きました。

大賞に選ばれた2件、竹原の町並み（広島県竹原市）と赤羽緑地のビオトープ（茨城県日立市）はいずれも長期にわたる地道な地域マネジメントの成果です。活動の中身も多彩で、多方面への広がりを感じられます。まさしく「手づくり郷土賞大賞」の名にふさわしいものだと思います。

一般部門で受賞された16件も大半は地域資源を細やかな視点で掘り出し、じっくりと守り育てているものです。そうした確かな目を地域住民の方々が持っておられることに敬服いたします。また同時に、こうした活動が行政とも建設的な関係を保ち、官民がそれぞれの得意分野で力を発揮することを通して、単なる官+民の足し算を超えた力を発揮している事例が多く、こうした活動の仕組みそのものが他地区の模範となると感じます。

受賞された各地域の皆様方、おめでとうございます。皆様の不断の活動が故郷を愛すべきものとして光り輝かせることに貢献しているのです。今回の受賞がその顕彰に少しでもお役に立てればと切に願います。

荻原 礼子 委員

今回はじめての審査でしたが、多様な地域の本当にたくさんの人達に出会えたような感銘を受け、元気をもらいました。

住民の盛り上がりと行政、専門家の力がうまくかみ合って魅力的な道づくりや建物の修景を進めそれを活性化につなげているまち。多くの人の手で地域の自然や歴史資産を守ることで、

地域を愛する人の輪を広げている活動。これまで目を向けられなかった港の空間などを、若い人の感性で実験的に活用し魅力を引き出している先駆的活動。などなど、地域それぞれにドラマを感じます。

その地域ならではの魅力的な環境を守る、育てる、活かすために多様な立場や世代の人が力を合わせることで、はじめて「新しい地域の自慢」と呼べるまちや場所が生まれることを、この「手づくり郷土賞」は実感させてくれます。そしてその宝が地域を元気にし、次世代を育てるというプロセスも、事例の中から追う事ができます。今回、賞を受けた事例を広く紹介していくことで、他の地域の人にも元気なまちづくりが広がって行く事を願ってやみません。

齋藤 潮 委員

言うまでもないが、書類審査は地元の現実と距離をおく審査だ。様々な活動が結局、まちをどんなふうに変え、どんな道、川、広場、公園を生み出したのかが、この距離によって横並びに概観できる。添付された写真はその結果を景観として映し出している。写真を横並びで見ると、景観の水準の違いもはっきりする。コンセプトはわかりやすいがデザインは未熟だとか、発想は面白いが受け狙いの感が強いとか。だが、写真に撮られた景観がほんものらしく見えるならそれでよい、というなら、それは、防腐処理して博物館入りさせるべきモノかも知れない、とも思う。

大事なのは景観をささえている生活や生きたくみだ、いや、それらを全て含んで景観なのだということになると、その深いところは、少なくともわたしには書類ではわからない。書類審査の距離を取り去る・・・地元の暮らしびり

に触れ、人々の肉声を傍受し、ついでに景観の実際を見なければ評価などできない、と思う。だが、現地で人々の苦勞を知り、静かだが熱い想いに包まれたら、景観にやや難ありでも共感してしまうかもしれない。いや、むしろ、写真とおなじものでも違った景観にみえるだろう。しかし、審査は書類でおこなわなければならない。このように迷走して、結局、観念して、写真を見て景観の質が懸念されるケースについては審査会で問題提起した次第である。

佐々木 葉 委員

昨年に引き続きこの賞の審査の一翼をになう事となった。全国各地からいずれも熱意あふれた取り組みの応募があり、特に今年はその多様性に新しい期待を覚えた。と同時に、審査も難しかった。現地審査やヒアリングができない中で、応募者からの書類と事務局の確認資料をもとにまずは個別に候補を選定し、その結果をもとに議論によって審査を行う。当然の事ながら、審査にあたる委員によって何を最も重視するかは異なり、これは審査委員会として健全なことだ。それ故にこそ、応募される活動の趣旨や位置づけに幅が出てきた今回の結果を機に、改めてこの賞の意義や価値を議論していきたいと感じた。

今回の応募のなかで私が特に興味深く、また重要と感じたのは、行政区域を超えた広域の、基本的には個人のつながりに根ざしたネットワークによる活動である。行政と市民の協働という概念が、空間的にもつながり的にも変化しているのではないかと。そしてその成果は、単にある空間の整備という写真に映りやすい形ではなく、行き交う人びとや風や水といった、そこに流れる時間を共有しないと伝わりづらい価値として創造されているのではないかと。そういった活動に個人的には今後も期待していきたい。

田村 美幸 委員

今回の審査の際に特に留意したのは、「地域活動の関わり及びその結果が、地域の魅力を創る社会資本となっているか」という点である。「手づくり郷土賞」の原点に戻って考えてみると、選定評価の第一に挙げられてもいるように、活動の結果が地域の魅力的な景観に寄与しているかが大切なポイントである。

例えば今回の入賞事例の中の「釈迦内上中通り・親水公園」は、劣悪な負の環境であった泥沼を、地域住民の手でただ清掃するだけではなく、プラスの環境に再生して、コミュニティの場所に整備している。また「市民で育てる100年の森・こんぶくろ池公園」でも、昔は大切にされていた池を、清掃・整備を繰り返すことにより再生し、その名が示す通りの、森と湧水を保全した自然博物公園に発展させた。「中山道鶴沼宿～人と人とのつながりを目指して」では、会議を重ねて「歩行者優先の道路」をまちづくりのコンセプトに、数々の創意工夫で道路整備をした…等々。その他の事例においても、住民の創意工夫によるまちづくりの結果、後世に引き継いでゆける、見て美しく立派な社会資本を作り上げている。そして地域の人々のその資源への熱い想いが感じられるのである。

藤吉 洋一郎 委員

これまでの受賞作品を振り返ると、「手づくりの郷土」とはどのようなものを指すのか、時代とともに変わってきているのがわかる。例えば本賞への応募作品にどのようなものが多いかを見ると、近年は社会資本投資そのものが急激な低落傾向を続けているのとは対照的に、地域での住民参加が社会資本の整備や維持管理、さらには日常の利活用にと、着実に進展してきていることがうかがえる。自然や歴史を大切に守りながら、地域の未来につなげたいという地域の人々の願いによる根気強い働きかけが、行政

を動かしているのだ。とくに今年の応募作の中には、そのような地域のみなさんの取り組みが伺えるものが数多く見受けられたのは大変いいことだと思う。

社会資本は作り上げればもうおしまいというのではなく、少しでも長く利用し、活用し続けられるように工夫していく、そんな郷土の社会資本づくりをこれからも望みたい。

森反 章夫 委員

選定委員を拝命し、初めての選定作業は難行した。応募されたまちづくり活動はどれをとっても「見事」とひざをたたく所業であると思えたからだ。当方が明確な判断基準と差別化の基準を持たなければ「礼」を失することになると思い至る。

社会学者としては、住民活動の協働の強度と、その活動が拓く協働の広がりに着目することにした。しかし、それでもなお、十分に絞り切れることは困難であった。まさに、当方の選別眼が試されていると考えざるを得ない。こうして、協働の強度と広がり形成、そして持続の担保の仕方にこそ、まちづくりの核があると決める。だが、それだけではまだ選別できない。途方に暮れつつ考える。こうして、まちづくりの核はまさに「郷土」と言われる地域の集合的な記憶の甦りと再生を繰り返すことであると思われた。それが妥当な判定なのか、この問いに答えは出ていない。

受賞をのがした活動にも可能性を秘めたまちづくり活動がある。いよいよ精進し、原石を磨きあげて、捲土重来を期して頂きたい。

平成24年度 手づくり郷土賞

目的

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。

このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

部門

手づくり郷土賞(一般部門)

募集対象

手づくり郷土賞(大賞部門)

地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

選定のポイント

手づくり郷土賞の選考は、以下の視点に着目して行われます。

- ①社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成等)
- ②地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- ④今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- ⑤他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥その他(上記以外の特に優れた内容)

- ①社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成等)
- ②地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- ④今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- ⑤他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥その他(上記以外の特に優れた内容)
- ⑦社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用等)
- ⑧活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している等)
- ⑨活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している等)

応募団体

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)との共同で応募することができます。

選定委員会

- 委員長： 西村 幸夫 東京大学 副学長
 荻原 礼子 結まちづくり計画室 代表
 齋藤 潮 東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授
 佐々木 葉 早稲田大学理工学術院 教授
 田村 美幸 公共の色彩を考える会 名誉会長
 藤吉 洋一郎 大妻女子大学文学部 教授
 森反 章夫 東京経済大学現代法学部 教授
 中島 正弘 国土交通省総合政策局長

※ 詳細については、国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」ホームページをご覧ください。
 (<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/index.html>)